

建設特定技能制度 受入計画の申請時に必要となる書類について

当協会は2020年4月1日より（一財）建設技能人材機構（JAC）に正会員として入会しており、これにより各都道府県板金工業組合に所属している事業所はあらためてJACの会員になることなく、建設特定技能制度に基づく受入計画を国土交通省に対して申請することが可能となっております。

ただし、申請時には当会が発行する「会員所属企業証明書」（サンプル参照）の写しを添付することが求められており、証明書発行の流れを以下のとおり定めたいと存じますので、各組合のご理解とご協力、併せて申請を計画する組合員事業所に対する周知のお願いをする次第です。

「会員所属企業証明」 申請～発行の流れ

